

# 第4次佐賀市男女共同参画計画

## 一人ひとりが輝く ダイバーシティ社会の実現へ

～性別や国籍、年齢、障がいなどに関わりなく、  
多様な人が個性や能力を発揮できる社会をめざして～

### 【概要版】



「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

佐賀市では、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的かつ計画的に実施するために、「第4次佐賀市男女共同参画計画」を策定しました。

## 1. 計画の基本理念

「佐賀市男女共同参画を推進する条例」に規定する基本理念及び配偶者等からの暴力（DV）防止に関する考え方を、計画の基本理念（計画の基礎となる基本的な考え方）としました。

### 基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 生涯にわたる心身の健康
- (3) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (4) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (5) 政策等の立案及び決定への共同参画
- (6) 国際的協調
- (7) ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶

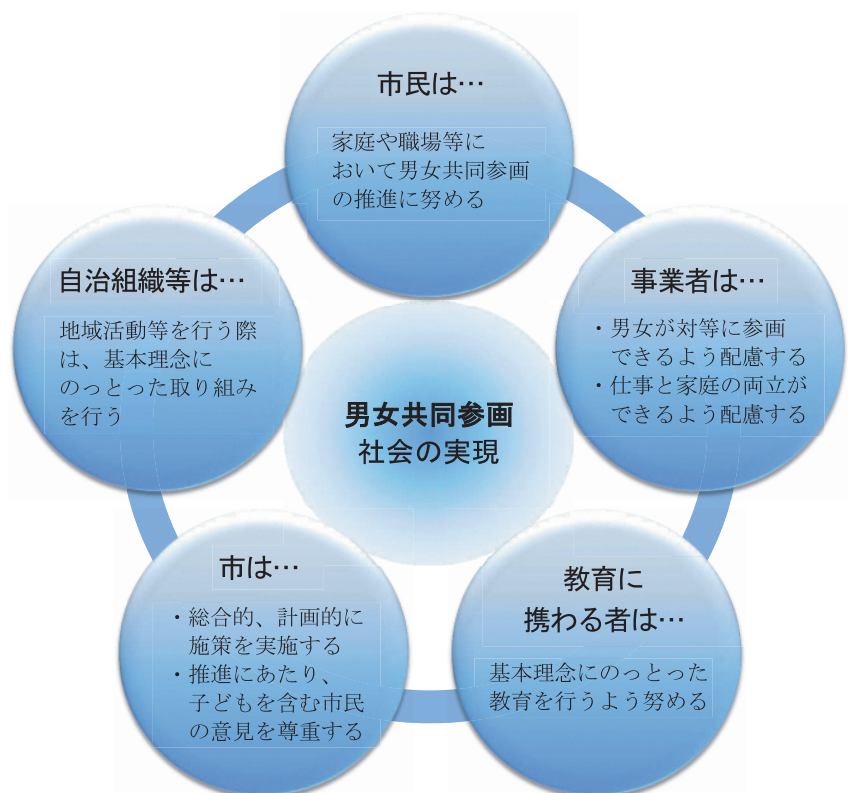
## 2. 計画の期間

2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とします。

## 3. 計画の推進

男女共同参画社会の実現をめざし、計画に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するためには、市とともに「市民」「事業者」「自治組織等」「教育に携わる者」が、それぞれの責務を果たしていくことが必要です。

佐賀市では、これらの相互の連携強化を図り、情報交換などをおして、より効果的な推進に努めます。



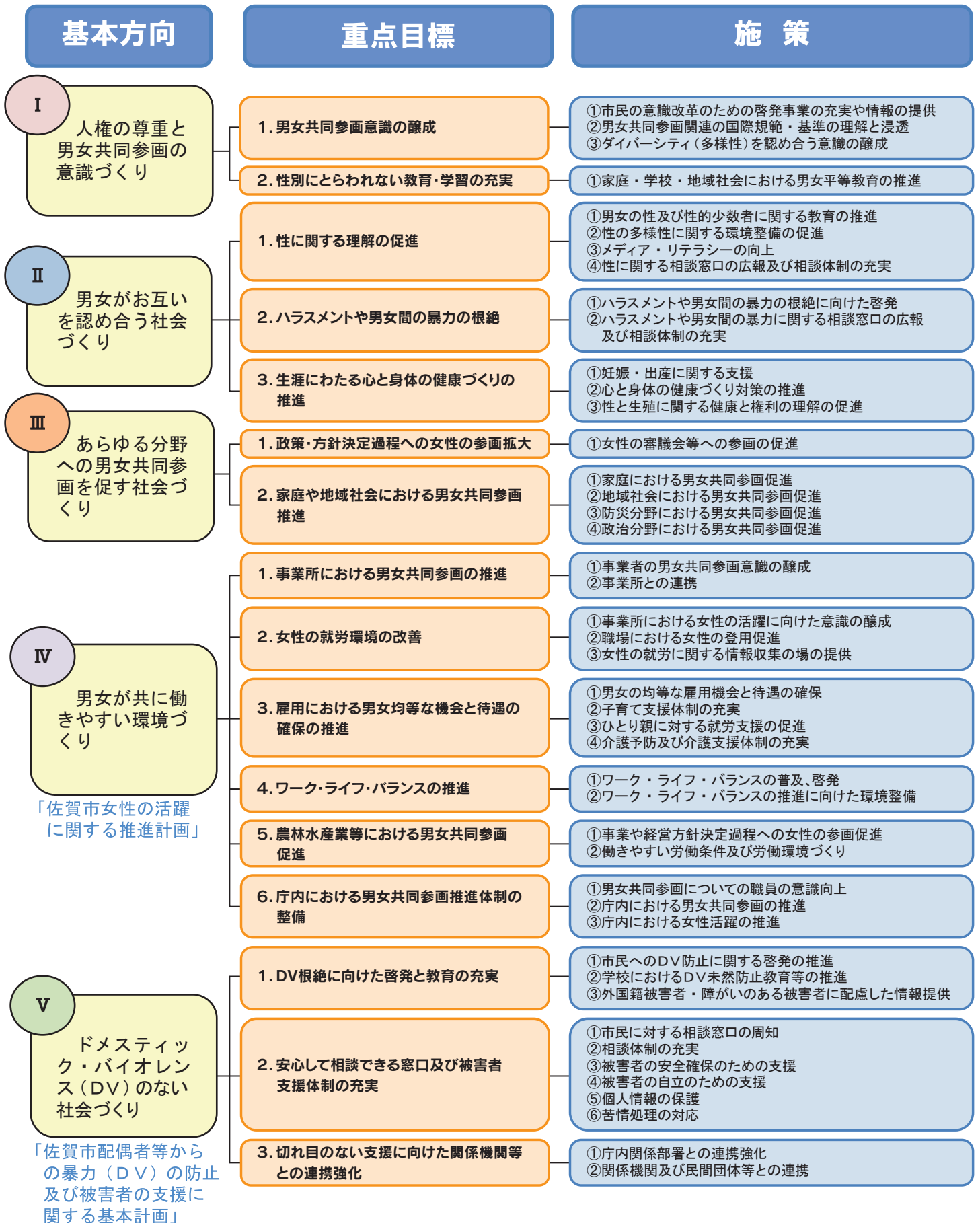
## 4. 重点的に推進すべき取り組み

計画を推進するにあたり、3つの項目について重点的に取り組み、男女共同参画を推進し、ダイバーシティ（多様性）が実現された社会、すなわち、市民一人ひとりが互いに尊重し合い、社会生活と家庭生活のいずれにおいても、性別等に関わりなく、多様な個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざします。

- (1) 防災・政治分野における女性活躍の推進
- (2) 家庭における男女共同参画の推進
- (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

## 5. 計画の内容

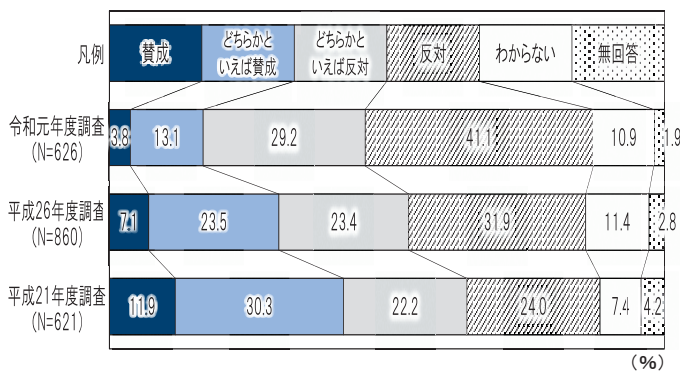
5つの基本方向、16の重点目標、45の施策、148の事業により計画を推進するものとし、基本方向ごとに成果目標を設定しました。



男女が互いを認め合い、尊重し、その個性と能力が十分に発揮される男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる場において固定的性別役割分担意識を見直すとともに、個人の意思によって多様な選択ができる社会をめざすことが必要です。「男だから、女だから」と個人の生き方が制限されることがないように、家庭や学校、地域社会を通じた男女共同参画の意識づくりを進めていきます。

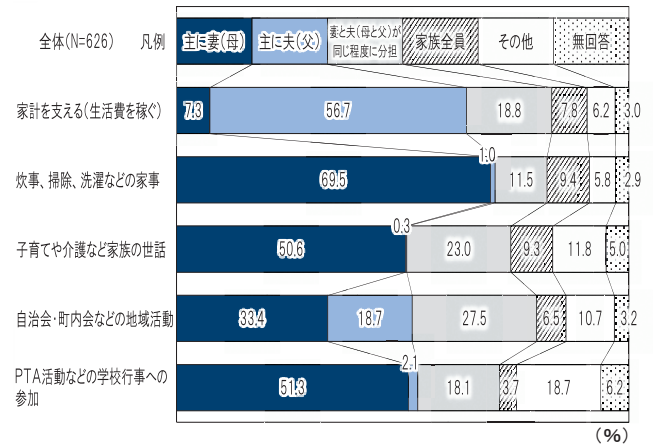
また国際社会では、女性の参画拡大が急速に進められています。国際的協調のもと、男女共同参画に関する国際規範や基準及びその意義を理解し、意識を高めていきます。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と思う人の割合



資料：令和元年度 男女共同参画に関する市民意識調査

実際の家庭での役割分担



資料：令和元年度 男女共同参画に関する市民意識調査

施策の展開

◇男女共同参画意識の醸成

- 市民の意識改革のための啓発事業の充実や情報の提供
- 男女共同参画関連の国際規範・基準の理解と浸透
- ダイバーシティ（多様性）を認め合う意識の醸成

◇性別にとらわれない教育・学習の充実

- 家庭・学校・地域社会における男女平等教育の推進



【成果目標】

	指標	基準値	目標値
1	「男だから、女だから」という理由により、自分の思い通りにならないことがあった市民の割合	9.0% (令和元年度)	6.7% (令和7年度)
2	佐賀市男女共同参画を推進する条例の認知度	43.9% (令和元年度)	50.0% (令和6年度)
3	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について反対する人の割合	70.3% (令和元年度)	75.3% (令和6年度)
4	男女共同参画に関心のある人の割合	60.4% (令和元年度)	65.4% (令和6年度)

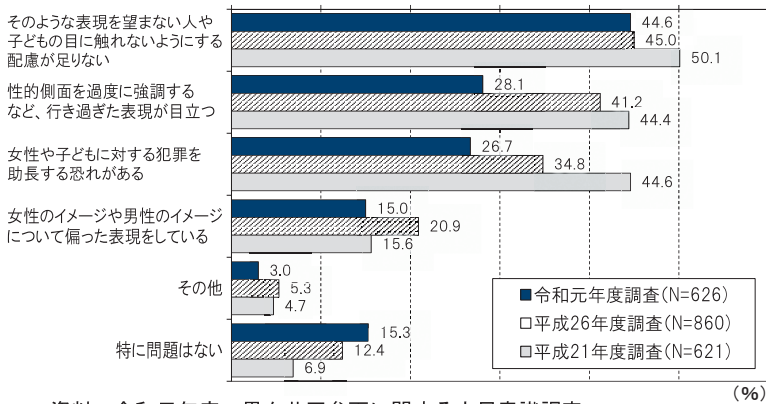
※資料：1 市民意向調査 2、3、4 男女共同参画に関する市民意識調査

# 基本方向 Ⅱ

## 男女がお互いを認め合う社会づくり

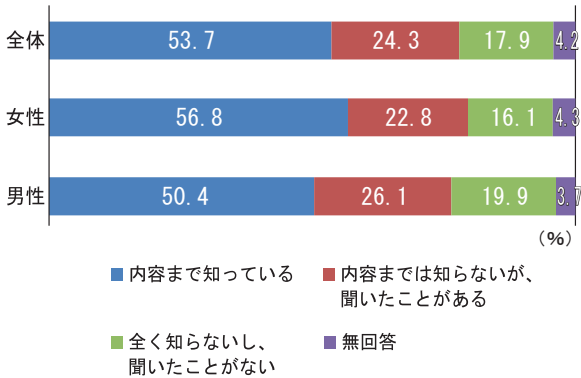
男女共同参画社会は、男女が互いの人権を尊重し合い、ともに社会を構成する一員として自覚を持つことではじめて実現するものです。DV(ドメスティック・バイオレンス)の深刻化や、セクシュアルハラスメントによる被害も、依然問題となっています。また、新しい形態のメディアが急速に普及し、膨大な情報が氾濫している中、情報を自分自身で判断して活用する能力(メディア・リテラシー)が必要となっており、これらの問題の解決に向けた取り組みを進めていきます。さらに、男女で互いの性への理解不足により、妊娠・出産等に関わる健康上の問題や、性的少数者(LGBTs)が生きづらさを感じるなど困難な状況におかれる場合もあることから、性に関する理解の促進にも取り組んでいきます。

新聞・雑誌・テレビなどのメディアやインターネット・SNS・ゲーム等における性や暴力の表現について



資料：令和元年度 男女共同参画に関する市民意識調査

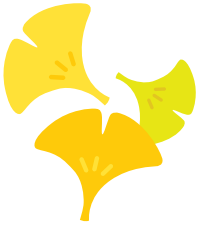
「LGBT」の認知度



資料：令和元年度 男女共同参画に関する市民意識調査

### 施策の展開

- ◇性に関する理解の促進
  - 男女の性及び性的少数者(LGBTs)に関する教育の推進
  - 性の多様性に関する環境整備の促進
  - メディア・リテラシーの向上
  - 性に関する相談窓口の広報及び相談体制の充実
- ◇ハラスメントや男女間の暴力の根絶
  - ハラスメントや男女間の暴力の根絶にむけた啓発
  - ハラスメントや男女間の暴力に関する相談窓口の広報及び相談体制の充実
- ◇生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進
  - 妊娠・出産に関する支援
  - 心と身体の健康づくり対策の推進
  - 性と生殖に関する健康と権利の理解の促進



【成果目標】

指標	基準値	目標値
1 「男のくせに根性がない」「女には仕事を任せられない」など差別的な言葉を言われたことがない人の割合	62.6% (令和元年度)	80.0% (令和6年度)
2 学校生活の中で、男女の差を感じる生徒の割合	21.5% (令和元年度)	16.5% (令和6年度)

※資料：1 男女共同参画に関する市民意識調査 2 男女共同参画に関する中学2年生意識調査

# 基本方向 Ⅲ

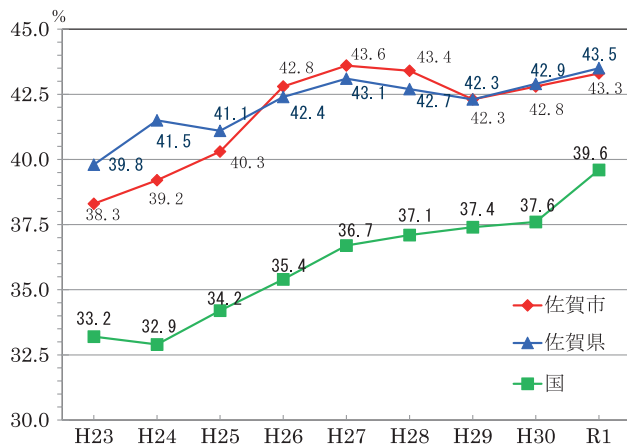
## あらゆる分野への男女共同参画を促す社会づくり

男女が社会を構成する一員としてお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野への男女共同参画を促進する社会を実現していくためには、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、新たな視点や意見を取り入れていくことが重要です。

行政における政策・方針決定の場への女性の参画については、各種審議会・委員会等において積極的に女性の参画率を上げる取り組みを進めていきます。また、家庭では、家事・育児・介護等について、家族がお互いに協力し合いながら各自の生活様式の調整を図り、それぞれが家族としての責任を果たしていけるよう、意識の啓発や情報提供を進めていきます。

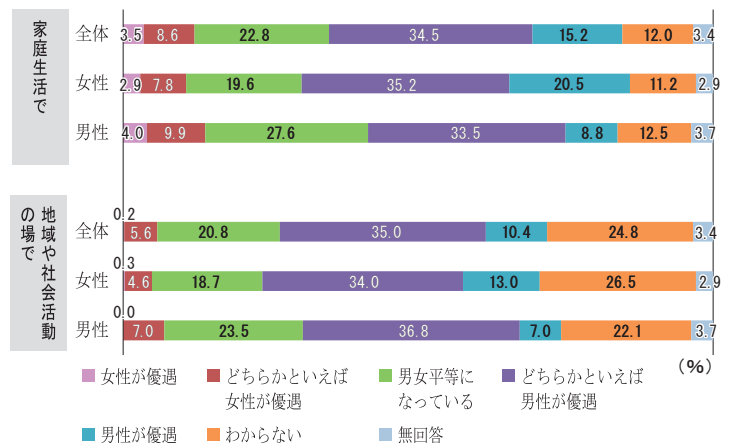
そのほか、地域活動や防災分野においても、多種多様なニーズに対応できるよう、男女共同参画の視点からの取り組みが必要であり、引き続き女性の参画を進めていきます。

法令に基づく審議会等における女性委員の割合



資料：(佐賀市) 人権・同和政策・男女参画課調べ(各年6月1日現在)  
(佐賀県) 男女参画・女性の活躍推進課調べ(各年3月31日現在)  
(国) 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ(各年9月30日現在)

「家庭生活」、「地域や社会活動の場」における男女の平等観



資料：令和元年度 男女共同参画に関する市民意識調査

### 施策の展開

#### ◇政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- 女性の審議会等への参画の促進

#### ◇家庭や地域社会における男女共同参画の推進

- 家庭における男女共同参画促進
- 地域社会における男女共同参画促進
- 防災分野における男女共同参画促進
- 政治分野における男女共同参画促進

#### 【成果目標】

指標	基準値	目標値
1 女性の審議会等への参画率 (法令に基づく各種審議会・委員会等)	43.3% (令和元年度)	43.0%以上 (令和7年度)
2 男性の一日の家事関連時間「30分未満、全くしていない」人の割合	48.9% (令和元年度)	45.2%以下 (令和7年度)

※資料：1 人権・同和政策・男女参画課調べ 2 市民意向調査

基本方向  
Ⅳ

## 男女が共に働きやすい環境づくり

### 【佐賀市女性の活躍に関する推進計画】

労働は生活の経済的基盤であり、自己実現の手段でもあります。性別を問わず、経済的な自立のもと、男女平等で生きがいをもって働くことができる就労機会を確保するとともに、働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。

このため、男女ともに均等な就労機会と、性別にとらわれない、個人の能力に基づく雇用管理の実現を図るとともに、結婚・出産した女性が働き続けられる環境づくりや、多様な保育・子育てサービスを提供していきます。また、個人が各自の生活様式に合わせた多様な働き方を可能とするワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取り組みも進めていきます。

さらに、「女性活躍推進法」<sup>※</sup>がめざす、女性が十分に能力を発揮し、活躍できるような環境整備に向けて、事業者への情報提供や働きかけと、女性に対する学習機会の提供等の取り組みを進めていきます。

※本市では、この「基本方向Ⅳ 男女が共に働きやすい環境づくり」を法律が定める「市町村推進計画」と位置づけ、女性の活躍を推進していくこととします。

#### 施策の展開

- ◇事業所における男女共同参画の推進
  - 事業者の男女共同参画意識の醸成
  - 事業所との連携
- ◇女性の就労環境の改善
  - 事業所における女性の活躍に向けた意識の醸成
  - 職場における女性の登用促進
  - 女性の就労に関する情報収集の場の提供
- ◇雇用における男女均等な機会と待遇の確保の促進
  - 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
  - 子育て支援体制の充実
  - ひとり親に対する就労支援の促進
  - 介護予防及び介護支援体制の充実
- ◇ワーク・ライフ・バランスの推進
  - ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発
  - ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境整備
- ◇農林水産業等における男女共同参画の促進
  - 事業や経営方針決定過程への女性の参画促進
  - 働きやすい労働条件及び労働環境づくり
- ◇庁内における男女共同参画推進体制の整備
  - 男女共同参画についての職員の意識向上
  - 庁内における男女共同参画の推進
  - 庁内における女性活躍の推進

#### 【成果目標】

指 標		基準値	目標値
1	ワーク・ライフ・バランスの認知度	61.0% (令和元年度)	71.0% (令和6年度)
2	「くるみんマーク」の認定を受けた市内事業所数	11社 (令和元年度)	15社 (令和7年度)
3	庁内の女性管理・監督職の登用率	15.1% (令和元年度)	25.0% (令和7年度)

※資料：1 男女共同参画に関する市民意識調査 2 佐賀労働局雇用均等室公表値 3 人事課調べ

## 基本方向 V

# ドメスティック・バイオレンス(DV)のない社会づくり 【佐賀市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援に関する基本計画】

暴力は重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

DVは、家庭内において発生するため、外部からの発見が困難で潜在化しやすく、しかも加害者には罪の意識が薄いという傾向があります。また、DVの被害者の多くは女性であり、その背景として、性別による固定的な役割分担意識や、男女間の社会的地位、経済力の格差等の社会状況があり、配偶者等が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっています。

このような状況を改善し、一人ひとりの人権の擁護と男女平等の実現を図るためには、DVを防止し、被害者を保護するための社会全体による取り組みが必要です。

引き続き、配偶者等からの暴力の防止及び被害者への支援を、関係機関と連携を図りながら総合的に推進していきます。

※本市では、この「基本方向V ドメスティック・バイオレンス(DV)のない社会づくり」を法律が定める「市町村基本計画」と位置づけ、DVの根絶、被害者の支援に向けた取り組みを推進していくこととします。

### 施策の展開

#### ◇DV根絶に向けた啓発と教育の充実

- 市民へのDV防止に関する啓発の推進
- 学校におけるDV未然防止教育等の推進
- 外国籍被害者・障がいのある被害者に配慮した情報提供

#### ◇切れ目のない支援に向けた関係機関等との連携強化

- 庁内関係部署との連携強化
- 関係機関及び民間団体等との連携

#### ◇安心して相談できる窓口及び被害者支援体制の充実

- 市民に対する相談窓口の周知
- 相談体制の充実
- 被害者の安全確保のための支援
- 被害者の自立のための支援
- 個人情報の保護
- 苦情処理の対応



#### 【成果目標】

	指 標	基準値	目標値
1	DV被害を受けた際に「我慢した」人の割合	18.8% (令和元年度)	13.8% (令和6年度)

※資料：1 男女共同参画に関する市民意識調査

## 第4次佐賀市男女共同参画計画 【概要版】

編集・発行  
佐賀市市民生活部人権・同和政策・男女参画課  
〒849-0919 佐賀市兵庫北三丁目8番36号  
TEL0952-40-7014  
FAX0952-34-4549  
e-mail: jinken@city.saga.lg.jp